

＜医師用＞

意 見 書

駒沢わこう保育園・三軒茶屋わこう保育園 施設長 殿

園児氏名 _____

病名 「 _____ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可と判断します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____ 印

当園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、1人1人の子どもが1日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書を提出する必要がある感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日間まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（アデノウイルス感染症）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消えた後2日を経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので、結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌薬による治療を終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		医師により感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること